参考資料2
（第 55 回）R4.4.22

資料 3-2
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第 80 回）R4.3.3

第 11 期研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価について（案）

令 和 ３ 年 ４ 月 ２ １ 日
（令和４年３月 日改定）
研究計画・評価分科会

研究計画・評価分科会（以下「分科会」という。）においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針[1]」を踏まえ、以下のとおり研究開発課題（以下「課題」という。）の評価を実施する。

研究開発課題の評価

１．評価の目的

国が定めた政策や研究開発プログラムの目的や目標を達成するために実施される個々の課題ごとに評価することにより、実施の当否を判断するとともに、実施されている研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげる。

２．評価の区分

（１）事前評価

①対象課題

分科会の所掌[2]に属する課題のうち、以下の課題について実施する。

- 総額（５年計画であれば５年分の額）が 10 億円以上を要することが見込まれる新規・拡充課題[3]
- 分科会において評価することが適当と判断されたもの

②評価の実施時期

あらかじめ策定した分野別研究開発プランに基づき、原則予算概算要求に先立って実施する。

③評価の流れ

---

1 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 29 年４月 最終改定 文部科学大臣決定）

2 科学技術に関する研究及び開発に関する計画の作成及び推進に関する重要事項を調査審議すること、科学技術に関する研究及び開発の評価に係る基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する重要事項を調査審議すること、など

3 ここでいう拡充課題とは、課題の開始後に予算の変更等により総額 10 億円以上を要することが見込まれることとなった課題を指す。

分科会に設置される分野別委員会及び科学技術・学術審議会情報委員会（以下「分野別委員会等」という。）が~~研究評価計画を~~あらかじめ策定~~し、これ~~した分野別研究開発プラン（以下「プラン」という。）に基づいて分野別委員会等で評価を実施する。その後、プランを分科会で審議・決定する。プラン決定後、当該プランに基づき、分科会において評価を実施し、評価結果を~~分科会で~~決定する。

~~③~~④評価結果の活用

事前評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

~~④~~⑤政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会等は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

⑥評価実施後のフォローアップ

評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（２）中間評価

①対象課題

事前評価を実施したもののうち、中間評価実施時期に当たる課題について実施する。

②評価の実施時期

プランに基づき、課題の実施期間が長期にわたる場合に、３年ごとを目安に実施する。

なお、課題の実施期間が５年程度で終了前に事後評価の実施が予定される課題については、計画等の重要な変更の必要がない場合において、課題の性格、内容、規模等に応じて、分野別委員会等が毎年度の実績報告等により適切に進行管理を行うことで、中間評価の実施に代えることができる。分野別委員会等は、プランにその旨を明示する。

③評価の流れ

分野別委員会等が~~研究評価計画~~プラン（分野別研究開発プラン決定前においては研究開発とする。以下「プラン等」という。）に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

~~③~~④評価結果の活用

中間評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

~~④~~⑤政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会等は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

⑥評価実施後のフォローアップ

評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（３）事後評価

①対象課題

事前評価を実施したもののうち、事後評価実施時期に当たる課題について実施する。

②評価の実施時期

プランに基づき、課題の終了時に実施する。

なお、その成果等を次の課題につなげていくために必要な場合には、課題の終了前に実施し、その評価結果を次の課題の企画立案等に活用する。

③評価の流れ

分野別委員会等が~~研究評価計画~~プラン等に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

~~③~~④評価結果の活用

事後評価結果は、文部科学省の政策評価及び後継の~~研究開発~~課題の検討、実施及び次の施策形成等に活用する。

⑤評価実施後のフォローアップ

評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（４）追跡評価

①対象課題

事後評価を実施したもののうち、国費投入額が大きい、あるいは、成果が得られるまでに時間がかかる課題等について対象を選定して実施する。

②評価の~~流れ~~実施時期

~~分野別委員会~~　プラン等に基づき、課題が~~研究評価計画~~終了した後に~~基づいて評価、一定の時間~~を経過してから実施~~し、結果を分科会で決定~~する。

③評価結果の活用

追跡評価結果は、研究開発の成果の波及効果や副次的効果を把握するとともに、過去に実施した評価の妥当性を検証し、より良い研究開発施策の形成等に適切に反映するために活用する。

３．評価の進め方

（１）~~研究評価計画~~評価票の~~策定~~作成

~~分野別委員会は、研究開発の特性に応じて適切な評価を行うため当該年度の研究評価計画を策定する。策定した計画は、分科会事務局に速やかに共有する。なお、同計画の策定においては以下の点を明確にする。~~

~~①評価対象課題名~~

- ~~当該年度に事前、中間、事後評価の対象となる全ての課題名~~
- ~~当該年度の中間、事後評価の対象ではない課題の中間、事後評価の実施時期~~

~~②評価票の様式~~

- 評価票は課題毎に簡潔かつ具体的にＡ４用紙~~３枚~~数枚程度にまとめることとし、別添様式を参考に課題の特性等に応じて策定する。
- ~~令和４年度~~事前評価の対象となる新規課題のうち、~~令和４年度~~翌年度の要求額が~~１０億円~~ 10 億円以上のものについては、行政事業レビュー~~で~~におけるEBPM の取組として作成・公表を求められているロジックモデルを含める~~ことととする~~。 中間評価時においては、当該課題における最新のロジックモデルを含めることとする。併せて、参考として上記取組として公表されたロジックモデルを添付する。

~~③評価実施日程~~

（２）評価の実施

①分野別委員会等における評価の実施

- ~~・~~ 評価を~~行う課題については、上位施策との関係がわかる形にして施策マップを作成する。作成~~実施する に当たっては、プランのうちプログラムにおける当該~~年度の評価対象課題のみならず、それ以外の課題についても可能な限り記載し、各課題~~課題の位置付け~~を~~が明確に~~する。~~なるように該当ページを示す。なお、令和４年度においてプラン決定前に中間・事後評価を実施する場合は、従前の施策マップを作成する。
- 対象となる課題について個々に評価を実施し、委員会としての評価結果を作成する。評価結果は、所定の評価票にポイントを絞り簡潔明瞭にまとめる。また、評価結果は、当該課題の上位施策の達成に向けた位置付けや意義を意識しながら作成する。
- 中間・事後評価は、原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について明瞭に記載すること。

②分科会における評価の実施

- 分科会では、上位施策達成に向けた各課題の位置付け、意義、内容、必要性、進捗状況及び他の課題との相互関係等とともに、委員会の評価結果について~~主に施策マップを用いて~~分野別委員会等から報告を受け、それを基に評価結果を審議し、評価結果を決定する。

・　評価結果を決定後、別添様式の分野別委員会等の委員名簿の前に評価に参加した委員のわかる形で分科会委員名簿を記載し、分科会の決定事項とする。

４．留意事項

（１）利害関係者の範囲

評価を実施するに当たっては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」にのっとり、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにする。分野別委員会等では、各課題の趣旨や性格に応じてあらかじめ利害関係となる範囲を明確に定めることとする。利害関係を有する可能性のある者を評価に加える必要がある場合には、その理由や利害関係の内容を明確にする。

また、分科会で評価結果を決定するに当たっては、以下のいずれかに該当する委員は、当該課題の評価に加わらないこととする。

①　評価対象課題に参画している者
②　被評価者（実施課題の代表者）と親族関係にある者
③　利害関係を有すると自ら判断する者
④　分科会において、評価に加わらないことが適当であると判断された者

（２）評価に係る負担軽減

評価を実施するに当たっては、合理的な方法により、可能な限り作業負担の軽減に努める。

（３）課題の予算規模の明示

事前、・中間評価の際は、原則として対象課題の総額、及び単年度概算要求額を明示することに努め、評価の検討に資するものとする。

（４）分野別委員会等の所掌に属さない課題の評価

分野別委員会等の所掌に属さない課題の評価については、事前、中間、事後評価の際に、必要な専門家から組織される評価委員会を分科会に設置し、当該評価委員会において評価を実施することを基本とする。なお、同一課題に関する一連の評価に際しては、関連する以前の評価委員会のメンバーをできる限り複数含めるよう留意する。

５．その他

評価の実施に当たって、その他必要となる事項については別途定めるものとする。

別紙

研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価に関する留意事項について

１．基本的な考え方

研究開発課題評価に当たっては、上位の施策への「道筋」における位置付けを共有した上で評価を行う。

文部科学省評価指針では、研究開発課題の評価について、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」「有効性」「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定の上評価を実施することとしているところ、それぞれ以下の項目例を参考に評価を行っていただきたい。

なお、各分野別委員会等の事務局においては、研究開発課題ごとに特に重視すべき項目についてあらかじめ各分野別委員会等の評価委員との間で共有した上で評価を行っていただきたい。

ア.「必要性」の観点

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）等

イ.「有効性」の観点

新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

ウ.「効率性」の観点

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等

※科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、事前評価において設定された評価項目及びその評価基準の妥当性を中間評価、事後評価においても評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案すること。

２．その他留意事項

◆長期間にわたって実施される研究開発課題については、一定期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認する。

◆研究開発を実施するグループの長等のマネジメントや体制整備についても適切に評価に反映する。

◆挑戦的（チャレンジング）な研究開発課題については、直接的な研究開発成果における目標の達成度に加えて、関連する制度、体制、運営といった研究開発過程（プロセス）が成果の最大化に向けて適切に組み合わされたかという視点での評価も必要である。また、技術的な限界・ノウハウ・うまくいかなかった要因等の知見、副次的成果や波及効果等も積極的に評価するなど、挑戦的（チャレンジング）な研究であることを前提とした評価を行う。

◆評価に当たっては、評点付けのみならず、評価対象課題に係る改善策や今後の対応等に関する提案についても積極的に抽出し、その結果を活用していく。また、対象課題が位置づけられている研究開発プログラムの改善につながる事項の抽出にも留意する。

◆研究開発が社会に与える可能性のある影響（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）についても積極的に記載する。

◆上記の留意事項以外についても、文部科学省評価指針に基づいた評価を実施する。

別添様式１

研究開発課題の事前評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要~~（~~

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵~~でも~~で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

××年度～　△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

~~研究開発概要・~~２．　研究開発目的・概要

~~※　評価票の~~・目的
・概要
※　課題~~概要~~の達成目標を~~２、３行で記載~~明確に設定すること。

３．　予算（概算要求予定額）の総額

年度	RX(初年度)	…	R○○	R○○	総額
概算要求予定額	○○億	…	○○億	○○億	○○億
~~(内訳)~~	~~科振費　○○億~~ ~~○○費　○○億~~	~~…~~			

４．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組方針を記載すること。

事前評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題名　〇〇

２．開発・事業期間　　××年度～　　△△年度

３．課題概要

（１）上位施策（例えば関係する分野別研究開発計画又はその他プラン名と上位施策との戦略・計画）との関係

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：
上位施策	〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定） *※プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。*

（２）施策目標：〇〇・・・・・

※研究開発計画に基づく場合は、大目標（概要）、中目標（概要）を必ず記載する。

大目標（目的

〇〇・・・・・

（３）概要）：〇〇・・・・・

中目標（概要）：〇〇・・・・・

重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・・

本課題が関係するアウトプット指標：

本課題が関係するアウトカム指標：

*※各々の*〇〇・・・・・

プログラム全体に関連するアウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

プログラム全体に関連する	過去３年程度の状況

アウトカム指標	○○年	○○年	○○年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を~~簡潔に~~記載し、評価の参考とする。

なお、適宜、各指標における行を増減して構わない

~~（２）概要~~

~~○○・・・・・・~~

~~※　課題の達成目標を明確に設定すること~~。

４．各観点からの評価

※　研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、重要性、緊急性等（以下、「必要性」）、成果の有効性（以下、「有効性」）、当該課題の実施方法、体制の効率性（以下、「効率性」）等の~~観~~

~~点~~観点の下に適切な評価項目を設定する（評価項目の例参照）。

~~※~~※　抽出した各評課項目について判断の根拠があいまいにならないよう、評価基準を~~あらあ~~

ら~~かじめ明確に設定する（出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合~~でも、~~

でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容と~~す~~

~~る~~すること）。

（１）必要性

~~○○・・・・・・~~

~~※　評価結果を記載。~~

~~評価項目~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

（２）有効性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

~~（２）有効性~~

~~○○・・・・・~~

~~*※　評価結果を記載。*~~

~~評価項目：~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準：~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~*（評価項目の例）*~~

~~*新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等*~~

~~（３）効率性~~

~~○○・・・・・~~

~~*※　評価結果を記載。*~~

~~*※　費用及び効果に関する評価については、独立した項目を設定するなどして、より明確なものとするよう努めること。*~~

—

~~評価項目：~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準：~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

（評価項目の例）

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

（３）効率性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

※　費用及び効果に関する評価については、独立した項目を設定するなどして、より明確なものとするよう努めること。

（評価項目の例）

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

５．総合評価

（１）評価概要

※　実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期等。

※　５行程度で簡潔に記載すること。

（２）科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献見込み

※　科学技術・イノベーション基本計画等にどのように貢献できそうか５行以内で簡潔に記載すること。

（３）本課題の改善に向けた指摘事項

※　指摘事項がある場合は記載すること。

（４~~３~~）その他

※　研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）等を記載する。

別添様式２

研究開発課題の中間評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要~~（※ポンチ絵でも可）~~

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び　令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

２．　研究開発目的・概要~~・目的~~

・目的
・概要
※　事前評価時に設定された課題の達成目標を再評価し、必要に応じて再設定すること。再設定した場合は、その旨、明記すること。

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前評価結果の概要を記載。

４．　予算（執行額）の変遷

中間評価実施年度

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	翌年度以降	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万（見込額）	○○百万（見込額）
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	－	－
~~(内訳)~~	~~科振費 ○○百万~~ ~~○○費 ○○百万~~	~~…~~					

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　~~東京~~●●大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　~~東京~~●●大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　○○大学、・・・・

６．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

中間評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題[34]名　〇〇

２．関係する分野別研究開発プラン等名と上位施策~~（研究開発計画又はその他の戦略・計画）~~との関係

※　分野別研究開発プラン決定前の場合は、以下の〔　〕について記載し、プランに関する表は削除する。

※　分野別研究開発プラン決定後の場合は、以下の〔　〕について削除し、プランに関する表を記載する。

施策目標：〇〇・・・・

※　研究開発計画に基づく場合は、大目標（概要）、中目標（概要）を必ず記載する。

大目標（概要）：〇〇・・・・

中目標（概要）：〇〇・・・・

重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・

~~本課題が関係するアウトプット指標：~~

~~本課題が関係するアウトカム指標：~~

~~※~~その他上位施策に基づく場合は当該上位施策名：

本課題が関係するアウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

本課題が関係するアウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※　各々の指標について過去３年程度の状況を~~簡潔に~~記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：

プログラム名	○○プログラム 概要：
上位施策	○○（令和○年○月○日○○決定） ※　プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

３．評価結果

（１）課題の進捗状況

※　課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか。進捗度の判定とその判断根拠を明確にする。

（２）各観点の再評価

※　科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。

※※　評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。

※　新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

＜必要性＞

評価項目

○○・・・・・、○○・・・・・、

評価基準

○○・・・・・、○○・・・・・、

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	前・中
	定性的※※	○○	前・中
○○	定量的※※	○○	前
	定性的※※	○○	前
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

＜有効性＞

~~評価項目~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中*
	定性的※※	○○	*前・中*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

＜効率性＞

~~評価項目~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中*
	定性的※※	○○	*前・中*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

（３）科学技術~~基本計画又は科学技術~~・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※　科学技術~~基本計画又は科学技術~~・イノベーション基本計画等にどう貢献しているか簡潔に記載する。

（４）事前評価結果時の指摘事項とその対応状況

※　事前評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と中間評価時までの対応状況について記載する。

＜指摘事項＞

＜対応状況＞

（~~4~~ 5）今後の研究開発の方向性

本課題は「継続」、「中止」、「方向転換」する（いずれかに丸をつける）。
理由：*5 行程度で理由を記載のこと。*

＜本課題の改善に向けた指摘事項＞
※　指摘事項がある場合は記載する。

（~~5~~ 6）その他

※　研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）等を記載する。

~~34~~原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。

別添様式３

研究開発課題の事後評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要~~（※~~

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵~~でも~~で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価実施時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年×月、事後評価　　令和◎◎年×月

２．　研究開発目的・概要~~・目的~~

・目的
・概要
※　中間評価時に設定した目的及び概要を記載する。中間評価後に状況に変化があった場合は、その内容を追記する。

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前又は中間評価結果の概要を記述。

４．　予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万
~~(内訳)~~	~~科振費　○○百万~~ ~~○○費　○○百万~~	~~…~~				

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　　~~東京~~●●大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　　~~東京~~●●大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　　○○大学、・・・・

６．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

事後評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題[45]名　〇〇・・・・・

２．関係する分野別研究開発プラン名と上位施策~~（研究開発計画又はその他の分野別戦略・計画）~~との関係

※　分野別研究開発プラン決定前の場合は、以下の〔　〕について記載し、プランに関する表は削除する。

※　分野別研究開発プラン決定後の場合は、以下の〔　〕について削除し、プランに関する表を記載する。

施策目標：〇〇・・・・

※　研究開発計画に基づく場合は、大目標（概要）、中目標（概要）を必ず記載する。

大目標（概要）：〇〇・・・・

中目標（概要）：〇〇・・・・

重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・

~~本課題が関係するアウトプット指標：~~

~~本課題が関係するアウトカム指標：~~

~~※~~その他上位施策に基づく場合は当該上位施策名：

本課題が関係するアウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

本課題が関係するアウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※　各々の指標について過去３年程度の状況を~~簡潔に~~記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：

プログラム名	○○プログラム 概要：
上位施策	○○（令和○年○月○日○○決定） ※　プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

３．評価結果

（１）課題の達成状況

※　課題の所期の目標は達成したか。達成度の判定とその判断根拠を明確にする。

※　科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。

※※　評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。

※　新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

＜必要性＞

~~評価項目~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	前・中・後
	定性的※※	○○	前・中・後
○○	定量的※※	○○	前
	定性的※※	○○	前
●●	定量的※※	●●	中・後
	定性的※※	●●	中・後
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中
□□	定量的※※	□□	後
	定性的※※	□□	後

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活

性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

＜有効性＞

~~評価項目~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

~~評価基準~~

~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中・後*
	定性的※※	○○	*前・中・後*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
●●	定量的※※	●●	*中・後*
	定性的※※	●●	*中・後*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*
□□	定量的※※	□□	*後*
	定性的※※	□□	*後*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）
新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

＜効率性＞

~~評価項目~~
~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~
~~評価基準~~
~~○○・・・・・、○○・・・・・、~~

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	前・中・後
	定性的※※	○○	前・中・後
○○	定量的※※	○○	前
	定性的※※	○○	前
●●	定量的※※	●●	中・後
	定性的※※	●●	中・後
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中
□□	定量的※※	□□	後
	定性的※※	□□	後

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。
※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。
※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。
※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。
※　適宜、各行を増減して構わない。
※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

（２）科学技術~~基本計画又は科学技術~~・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※　科学技術~~基本計画又は科学技術~~・イノベーション基本計画等にどう貢献したか簡潔に記載する。

（３）中間評価結果時の指摘事項とその対応状況

※　中間評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と事業終了時までの対応状況について記載する。

＜指摘事項＞

＜対応状況＞

（~~３~~４）総合評価

①総合評価

※　どのような成果を得たか、所期の目標との関係、波及効果、倫理的・法的・社会的課題への対応状況等を記載する。

②評価概要

※~~本事業~~　本課題の総合的な評価について、簡潔に５～１０行程度で記載する。

③指摘事項

※　指摘事項がある場合は記載すること。

（~~4~~5）今後の展望

※　今後の展望も記載のこと。（研究結果を踏まえた今後の展望、予想される効果・効用、留意事項（研究開発が社会に与える可能性のある影響（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）を含む。）

[45] 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。

別紙

研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価に関する留意事項について

１．基本的な考え方

研究開発課題評価に当たっては、上位の施策への「道筋」における位置付けを共有した上で評価を行う。

文部科学省評価指針では、研究開発課題の評価について、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」「有効性」「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定の上評価を実施することとしているところ、それぞれ以下の項目例を参考に評価を行っていただきたい。

なお、各委員会等の事務局においては、研究開発課題ごとに特に重視すべき項目についてあらかじめ評価委員との間で共有した上で評価を行っていただきたい。

ア．「必要性」の観点

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）等

イ．「有効性」の観点

新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

ウ．「効率性」の観点

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等

※科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、事前評価において設定された評価項目及びその評価基準の妥当性を中間評価、事後評価においても評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案すること。

２．その他留意事項

◆長期間にわたって実施される研究開発課題については、一定期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認する。

◆研究開発を実施するグループの長等のマネジメントや体制整備についても適切に評価に反映する。

◆挑戦的（チャレンジング）な研究開発課題については、直接的な研究開発成果における目標の達成度に加えて、関連する制度、体制、運営といった研究開発過程（プロセス）が成果の最大化に向けて適切に組み合わされたかという視点での評価も必

~~要である。また、技術的な限界・ノウハウ・うまくいかなかった要因等の知見、副次的成果や波及効果等も積極的に評価するなど、挑戦的（チャレンジング）な研究であることを前提とした評価を行う。~~

~~◆評価に当たっては、評点付けのみならず、評価対象課題に係る改善策や今後の対応等に関する提案についても積極的に抽出し、その結果を活用していく。また、対象課題が位置づけられている研究開発プログラムの改善につながる事項の抽出にも留意する。~~

~~◆研究開発が社会に与える可能性のある影響（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）についても積極的に記載する。~~

~~◆上記の留意事項以外についても、文部科学省評価指針に基づいた評価を実施する。~~

第 11 期研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価について（案）

令 和 ３ 年 ４ 月 ２ １ 日
（令和４年３月 日改定）
研究計画・評価分科会

研究計画・評価分科会（以下「分科会」という。）においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針[1]」を踏まえ、以下のとおり研究開発課題（以下「課題」という。）の評価を実施する。

研究開発課題の評価

１．評価の目的

国が定めた政策や研究開発プログラムの目的や目標を達成するために実施される個々の課題ごとに評価することにより、実施の当否を判断するとともに、実施されている研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげる。

２．評価の区分

（１）事前評価

①対象課題

分科会の所掌[2]に属する課題のうち、以下の課題について実施する。

- 総額（５年計画であれば５年分の額）が 10 億円以上を要することが見込まれる新規・拡充課題[3]
- 分科会において評価することが適当と判断されたもの

②評価の実施時期

あらかじめ策定した分野別研究開発プランに基づき、原則予算概算要求に先立って実施する。

③評価の流れ

---

1 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 29 年４月 最終改定 文部科学大臣決定）

2 科学技術に関する研究及び開発に関する計画の作成及び推進に関する重要事項を調査審議すること、科学技術に関する研究及び開発の評価に係る基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する重要事項を調査審議すること、など

3 ここでいう拡充課題とは、課題の開始後に予算の変更等により総額 10 億円以上を要することが見込まれることとなった課題を指す。

分科会に設置される分野別委員会及び科学技術・学術審議会情報委員会（以下「分野別委員会等」という。）があらかじめ策定した分野別研究開発プラン（以下「プラン」という。）に基づいて分野別委員会等で評価を実施する。その後、プランを分科会で審議・決定する。プラン決定後、当該プランに基づき、分科会において評価を実施し、評価結果を決定する。

④評価結果の活用

事前評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

⑤政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会等は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

⑥評価実施後のフォローアップ

評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（２）中間評価

①対象課題

事前評価を実施したもののうち、中間評価実施時期に当たる課題について実施する。

②評価の実施時期

プランに基づき、課題の実施期間が長期にわたる場合に、３年ごとを目安に実施する。

なお、課題の実施期間が５年程度で終了前に事後評価の実施が予定される課題については、計画等の重要な変更の必要がない場合において、課題の性格、内容、規模等に応じて、分野別委員会等が毎年度の実績報告等により適切に進行管理を行うことで、中間評価の実施に代えることができる。分野別委員会等は、プランにその旨を明示する。

③評価の流れ

分野別委員会等がプラン（分野別研究開発プラン決定前においては研究開発計画とする。以下「プラン等」という。）に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

④評価結果の活用

中間評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

⑤政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会等は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

⑥評価実施後のフォローアップ
　評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（３）事後評価
①対象課題
　事前評価を実施したもののうち、事後評価実施時期に当たる課題について実施する。

②評価の実施時期
　プランに基づき、課題の終了時に実施する。
　なお、その成果等を次の課題につなげていくために必要な場合には、課題の終了前に実施し、その評価結果を次の課題の企画立案等に活用する。

③評価の流れ
　分野別委員会等がプラン等に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

④評価結果の活用
　事後評価結果は、文部科学省の政策評価及び後継の課題の検討、実施及び次の施策形成等に活用する。

⑤評価実施後のフォローアップ
　評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

（４）追跡評価
①対象課題
　事後評価を実施したもののうち、国費投入額が大きい、あるいは、成果が得られるまでに時間がかかる課題等について対象を選定して実施する。

②評価の実施時期
　プラン等に基づき、課題が終了した後に、一定の時間を経過してから実施する。

③評価結果の活用
　追跡評価結果は、研究開発の成果の波及効果や副次的効果を把握するとともに、過去に実施した評価の妥当性を検証し、より良い研究開発施策の形成等に適切に反映するために活用する。

３．評価の進め方
（１）評価票の作成
・　評価票は課題毎に簡潔かつ具体的にＡ４用紙数枚程度にまとめることとし、

別添様式を参考に課題の特性等に応じて策定する。

・ 事前評価の対象となる新規課題のうち、翌年度の要求額が 10 億円以上のものについては、行政事業レビューにおける EBPM の取組として作成・公表を求められているロジックモデルを含める。 中間評価時においては、当該課題における最新のロジックモデルを含めることとする。併せて、参考として上記取組として公表されたロジックモデルを添付する。

（２）評価の実施

①分野別委員会等における評価の実施

・ 評価を実施するに当たっては、プランのうちプログラムにおける当該課題の位置付けが明確になるように該当ページを示す。なお、令和４年度においてプラン決定前に中間・事後評価を実施する場合は、従前の施策マップを作成する。

・ 対象となる課題について個々に評価を実施し、委員会としての評価結果を作成する。評価結果は、所定の評価票にポイントを絞り簡潔明瞭にまとめる。また、評価結果は、当該課題の上位施策の達成に向けた位置付けや意義を意識しながら作成する。

・ 中間・事後評価は、原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について明瞭に記載すること。

②分科会における評価の実施

・ 分科会では、上位施策達成に向けた各課題の位置付け、意義、内容、必要性、進捗状況及び他の課題との相互関係等とともに、委員会の評価結果について分野別委員会等から報告を受け、それを基に評価結果を審議し、評価結果を決定する。

・ 評価結果を決定後、別添様式の分野別委員会等の委員名簿の前に評価に参加した委員のわかる形で分科会委員名簿を記載し、分科会の決定事項とする。

４．留意事項

（１）利害関係者の範囲

評価を実施するに当たっては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」にのっとり、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにする。分野別委員会等では、各課題の趣旨や性格に応じてあらかじめ利害関係となる範囲を明確に定めることとする。利害関係を有する可能性のある者を評価に加える必要がある場合には、その理由や利害関係の内容を明確にする。

また、分科会で評価結果を決定するに当たっては、以下のいずれかに該当する委員は、当該課題の評価に加わらないこととする。

① 評価対象課題に参画している者

② 被評価者（実施課題の代表者）と親族関係にある者

③ 利害関係を有すると自ら判断する者

④ 分科会において、評価に加わらないことが適当であると判断された者

（２）評価に係る負担軽減

評価を実施するに当たっては、合理的な方法により、可能な限り作業負担の軽減に努める。

（３）課題の予算規模の明示

事前・中間評価の際は、原則として対象課題の総額、及び単年度概算要求額を明示することに努め、評価の検討に資するものとする。

（４）分野別委員会等の所掌に属さない課題の評価

分野別委員会等の所掌に属さない課題の評価については、事前、中間、事後評価の際に、必要な専門家から組織される評価委員会を分科会に設置し、当該評価委員会において評価を実施することを基本とする。なお、同一課題に関する一連の評価に際しては、関連する以前の評価委員会のメンバーをできる限り複数含めるよう留意する。

５．その他

評価の実施に当たって、その他必要となる事項については別途定めるものとする。

別紙

研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価に関する留意事項について

１．基本的な考え方

研究開発課題評価に当たっては、上位の施策への「道筋」における位置付けを共有した上で評価を行う。

文部科学省評価指針では、研究開発課題の評価について、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」「有効性」「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定の上評価を実施することとしているところ、それぞれ以下の項目例を参考に評価を行っていただきたい。

なお、各分野別委員会等の事務局においては、研究開発課題ごとに特に重視すべき項目についてあらかじめ各分野別委員会等の評価委員との間で共有した上で評価を行っていただきたい。

ア.「必要性」の観点

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）等

イ.「有効性」の観点

新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

ウ.「効率性」の観点

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等

※科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、事前評価において設定された評価項目及びその評価基準の妥当性を中間評価、事後評価においても評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案すること。

２．その他留意事項

◆長期間にわたって実施される研究開発課題については、一定期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認する。

◆研究開発を実施するグループの長等のマネジメントや体制整備についても適切に評価に反映する。

◆挑戦的（チャレンジング）な研究開発課題については、直接的な研究開発成果における目標の達成度に加えて、関連する制度、体制、運営といった研究開発過程（プロセス）が成果の最大化に向けて適切に組み合わされたかという視点での評価も必要である。また、技術的な限界・ノウハウ・うまくいかなかった要因等の知見、副次的成果や波及効果等も積極的に評価するなど、挑戦的（チャレンジング）な研究であることを前提とした評価を行う。

◆評価に当たっては、評点付けのみならず、評価対象課題に係る改善策や今後の対応等に関する提案についても積極的に抽出し、その結果を活用していく。また、対象課題が位置づけられている研究開発プログラムの改善につながる事項の抽出にも留意する。

◆研究開発が社会に与える可能性のある影響（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）についても積極的に記載する。

◆上記の留意事項以外についても、文部科学省評価指針に基づいた評価を実施する。

別添様式１

研究開発課題の事前評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

××年度～　△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

２．　研究開発目的・概要

・目的
・概要
※　課題の達成目標を明確に設定すること。

３．　予算（概算要求予定額）の総額

年度	RX(初年度)	…	R○○	R○○	総額
概算要求予定額	○○億	…	○○億	○○億	○○億

４．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組方針を記載すること。

事前評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題名　〇〇

２．開発・事業期間　　××年度～　　△△年度

３．課題概要

（１）関係する分野別研究開発プラン名と上位施策との関係

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：
上位施策	〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定） *※プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。*

（２）目的

〇〇・・・・・

（３）概要

〇〇・・・・・

プログラム全体に関連するアウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

プログラム全体に関連するアウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

４．各観点からの評価

※　研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、重要性、緊急性等（以下、「必要性」）、成果の有効性（以下、「有効性」）、当該課題の実施方法、体制の効率性（以下、「効率性」）等の観点の下に適切な評価項目を設定する（評価項目の例参照）。

※※　抽出した各評課項目について判断の根拠があいまいにならないよう、評価基準をあらかじめ明確に設定する（出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること）。

（１）必要性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

（２）有効性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

（３）効率性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

※　費用及び効果に関する評価については、独立した項目を設定するなどして、より明確なものとするよう努めること。

（評価項目の例）

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

５．総合評価

（１）評価概要

※　実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期等。

※　５行程度で簡潔に記載すること。

（２）科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献見込み

※　科学技術・イノベーション基本計画等にどのように貢献できそうか５行以内で簡潔に記載すること。

（３）本課題の改善に向けた指摘事項

※　指摘事項がある場合は記載すること。

（４）その他

※　研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）等を記載する。

別添様式２

研究開発課題の中間評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び　令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

２．　研究開発目的・概要

・目的
・概要
※　事前評価時に設定された課題の達成目標を再評価し、必要に応じて再設定すること。再設定した場合は、その旨、明記すること。

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前評価結果の概要を記載。

中間評価
実施年度

４．　予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	翌年度以降	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万（見込額）	○○百万（見込額）
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	－	－

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　●●大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　●●大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　○○大学、・・・・

６．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

中間評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題[4]名　〇〇

２．関係する分野別研究開発プラン等名と上位施策との関係

※　分野別研究開発プラン決定前の場合は、以下の〔　〕について記載し、プランに関する表は削除する。

※　分野別研究開発プラン決定後の場合は、以下の〔　〕について削除し、プランに関する表を記載する。

施策目標：〇〇・・・・

※　研究開発計画に基づく場合は、大目標（概要）、中目標（概要）を必ず記載する。

大目標（概要）：〇〇・・・・

中目標（概要）：〇〇・・・・

重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・

その他上位施策に基づく場合は当該上位施策名：

本課題が関係するアウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

本課題が関係するアウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※　各々の指標について過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：

上位施策	○○（令和○年○月○日○○決定） *※　プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。*

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

３．評価結果

（１）課題の進捗状況

※　課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか。進捗度の判定とその判断根拠を明確にする。

（２）各観点の再評価

※　科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。

※※　評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。

※　新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

＜必要性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	前・中
	定性的※※	○○	前・中
○○	定量的※※	○○	前
	定性的※※	○○	前
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

＜有効性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	前・中
	定性的※※	○○	前・中

○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

＜効率性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中*
	定性的※※	○○	*前・中*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・
※　評価結果を記載。

（評価項目の例）
計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

（３）科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※　科学技術・イノベーション基本計画等にどう貢献しているか簡潔に記載する。

（４）事前評価結果時の指摘事項とその対応状況

※　事前評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と中間評価時までの対応状況について記載する。

＜指摘事項＞

＜対応状況＞

（５）今後の研究開発の方向性

本課題は「継続」、「中止」、「方向転換」する（いずれかに丸をつける）。
理由：*5 行程度で理由を記載のこと。*

＜本課題の改善に向けた指摘事項＞
※　指摘事項がある場合は記載する。

（６）その他

※　研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）等を記載する。

[4] 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。

別添様式３

研究開発課題の事後評価結果

〇〇年〇〇月

〇〇委員会

○○委員会委員

	氏名	所属･職名
主査	○○　○○○	国立○○センター所長
主査代理	○○　○○○	○○
	○○　○○○	○○

※　利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

○○課題の概要

（※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可）

１．　課題実施期間及び評価実施時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年×月、事後評価　　令和◎◎年×月

２．　研究開発目的・概要

・目的
・概要
※　中間評価時に設定した目的及び概要を記載する。中間評価後に状況に変化があった場合は、その内容を追記する。

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前又は中間評価結果の概要を記述。

４．　予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　　●●大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　　●●大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　　○○大学、・・・・

６．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。
※　研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

事後評価票

（〇〇年〇〇月現在）

１．課題[5]名　〇〇・・・・・

２．関係する分野別研究開発プラン名と上位施策との関係

※　分野別研究開発プラン決定前の場合は、以下の〔　〕について記載し、プランに関する表は削除する。

※　分野別研究開発プラン決定後の場合は、以下の〔　〕について削除し、プランに関する表を記載する。

施策目標：〇〇・・・・

※　研究開発計画に基づく場合は、大目標（概要）、中目標（概要）を必ず記載する。

大目標（概要）：〇〇・・・・

中目標（概要）：〇〇・・・・

重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・

その他上位施策に基づく場合は当該上位施策名：

本課題が関係する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

本課題が関係する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※　各々の指標について過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：

上位施策	○○（令和○年○月○日○○決定） *※　プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。*

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	○○年	○○年	○○年

※　プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

３．評価結果

（１）課題の達成状況

※　課題の所期の目標は達成したか。達成度の判定とその判断根拠を明確にする。

※　科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。

※※　評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。

※　新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

＜必要性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中・後*
	定性的※※	○○	*前・中・後*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
●●	定量的※※	●●	*中・後*
	定性的※※	●●	*中・後*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*
□□	定量的※※	□□	*後*
	定性的※※	□□	*後*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

＜有効性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中・後*
	定性的※※	○○	*前・中・後*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
●●	定量的※※	●●	*中・後*
	定性的※※	●●	*中・後*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*
□□	定量的※※	□□	*後*
	定性的※※	□□	*後*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

＜効率性＞

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
○○	定量的※※	○○	*前・中・後*

	定性的※※	○○	*前・中・後*
○○	定量的※※	○○	*前*
	定性的※※	○○	*前*
●●	定量的※※	●●	*中・後*
	定性的※※	●●	*中・後*
△△	定量的※※	△△	*中*
	定性的※※	△△	*中*
□□	定量的※※	□□	*後*
	定性的※※	□□	*後*

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※　事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※　中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

※　適宜、各行を増減して構わない。

※　定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

○○・・・・・

※　評価結果を記載。

（評価項目の例）

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

（２）科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※　科学技術・イノベーション基本計画等にどう貢献したか簡潔に記載する。

（３）中間評価結果時の指摘事項とその対応状況

※　中間評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と事業終了時までの対応状況について記載する。

＜指摘事項＞

＜対応状況＞

（４）総合評価

①総合評価

※　どのような成果を得たか、所期の目標との関係、波及効果、倫理的・法的・社会的課題への対応状況等を記載する。

②評価概要

※　本課題の総合的な評価について、簡潔に５～１０行程度で記載する。

③指摘事項

※　指摘事項がある場合は記載すること。

（５）今後の展望

※　今後の展望も記載のこと。（研究結果を踏まえた今後の展望、予想される効果・効用、留意事項（研究開発が社会に与える可能性のある影響（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応）を含む。）

[5] 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。

分野別研究開発プログラムと同プログラム評価の経緯と考え方について

令和4年3月3日
研究計画・評価分科会事務局

これまでの経緯

１．「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文科省における研究及び計画に関する評価指針」を踏まえ、「研究開発計画」に「研究開発プログラム」の評価の進め方が記載された（参考参照）。

２．当該計画に基づき、第10期の科学審研究計画・評価分科会（以下、「分科会」という）において試行的な取り組みを行ったが、当該プログラム評価の試行には、困難を伴うとの意見が多く出された。その結果を踏まえ、同分科会において、分野別戦略・計画の策定を含む新たな仕組みが提案され、分科会に設置されている委員会等（以下、「委員会」という）に対し、２つの視点（①分野別戦略・計画の策定について、②ＥＢＰＭのベースとなるエビデンスと分野別戦略・計画及び分野別プログラムの関係について）を提示し、意見照会を行った。

３．上記の結果、2つの視点については、概ね理解が得られつつある状況であったが、同時に、分野共通的な課題等については引き続きの議論が必要とされ、これらを第11期分科会に引き継ぐこととされた。

４．令和3年4月21日に開催された第11期の最初の分科会でこれまでの経緯について説明を行い、8月の分科会で分野別研究開発プラン（仮称）・プログラムのフォーマット案とプログラム評価のフォーマットの素案を提示。プラン・プログラムのフォーマット案について委員会での審議を依頼することとなった。

５．令和4年1月に開催された分科会にて、分野別研究開発プランの策定方針が決定された。

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針
（プログラム評価関係部分の抜粋）

1. 研究開発プログラムとは：複数の研究開発課題を運営する施策や競争的資金制度等、研究開発に係る政策上の特定の目的や目標の実現を目指して、推進方針や戦略・計画・実施手段等の体系が整備され、それに応じて推進されるものをいう。

2. 研究開発プログラムの評価：文部科学省内部部局及び研究開発法人等が、このような施策や制度等を対象として、目標の設定された研究開発プログラムごとに評価を実施することにより、実施の当否を判断するとともに、研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげることを目的とする。

3. 評価者：評価実施主体は、評価の客観性や正当性を確保するという前提の下、自己評価を基盤とし、研究開発を取り巻く諸情勢に関する幅広い視野を評価に取り入れるため、必要に応じて外部の専門家等を評価者とする外部評価や第三者評価（以下「外部評価等」という。）を実施・活用する。

4. 評価の実施時期 ：
研究開発プログラムの開始前に事前評価を行う（国の政策や機関等の設置目的に照らした研究開発プログラムの位置付け、実施の必要性、研究開発プログラムが担う範囲、目的や目標、実施手段、見直し方法等の妥当性等を把握し、予算等の資源配分の意思決定等を行うため）
研究開発プログラムの終了時に事後評価を実施する（目標の達成状況や成果等を把握し、その後の施策展開への活用等を行うため）
研究開発プログラムに実施期間の定めがない場合には、5年ごとを目安に、情勢の変化や目標の達成状況等を把握し、研究開発の質の向上や運営改善、中断や中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うため、中間評価を実施する

5. プログラム評価の視点
事前評価では、研究開発プログラム評価の観点を踏まえ、上位政策と関連政策との位置付け、目的・目標・当該研究開発プログラムが担う範囲、それらを実現するための仕掛けや仕組み、循環的な研究開発プログラムの見直し方法とそのための情報収集体制等の妥当性に関し、評価項目・評価基準を具体的に定め、類似の研究開発プログラムや当該研究開発プログラムが実施されなかった場合との比較の視点から評価する。

中間・事後等の評価では、研究開発プログラム実施に伴う実績の把握を中心に行う。
評価の観点及び評価項目・評価基準は事前評価と同様の観点であるが、
・アウトカムに係る期待した成果と実績との比較（達成度評価）
・評価基準に照らした実績の多寡(価値評価)、
・上位政策や関連政策との位置付けも踏まえた研究開発プログラムの効果を高めるための修正・改善方策（レビュー評価)等
の観点から評価を行う。

6. 評価については、評価に先立つ調査分析法から評価法そのものに至るまで様々な手法があり、その対象や時期、評価の目的や入手可能な情報の状況等に応じて適切な調査･分析及び評価の手法を選択する。
その際、評価の客観性を確保する観点から、具体的な指標・数値による評価 手法を用いるよう努める。

第10期におけるプログラム評価に対する議論への対応について

（プログラム評価の試行結果関係）

１．「後付けの評価を行うことが相応しくないのではないかとの印象」

→分野別研究開発プラン(仮称)を毎年度更新し、当該プランに基づきプログラム評価を実施する

２．「研究開発プログラム全体を改めて俯瞰することの意義」

→客観的指標を中心に確認することにより、新たな視点で俯瞰し、現状を把握する

３．「ノウハウ・スキルの両面で困難」

→毎年度、政策評価等の指標をモニタリングするということからはじめて、SciREXプログラムの成果などを取り入れ、順次進展させる

（第10期の議論のまとめ関係）

４．「負担軽減、評価の屋上屋排除、評価スキル・ノウハウの習得や、評価担当者のリテラシー向上」

→政府全体の戦略・計画や政策評価等既存の体系の活用により、可能な限り評価の重複を排除する。政策評価等体系の既存の指標を全体俯瞰することから始め、俯瞰する指標についての議論を重ねることにより、徐々に関係者のリテラシーを向上していく

研究開発プログラム評価の毎年度の進め方（案）

資料2-1-1
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第78回）R3.8.27

の一部を当日の委員のコメントを踏まえて修正したもの

1．分野別研究開発プラン（仮称）の策定

① 政策評価の体系に基づき、毎年度分野別委員会等で添付のフォーマットに従って、分野別研究開発プラン（仮称）案を策定
② 8月に開催される研究計画・評価分科会で、各分野別研究開発プラン（仮称）を決定
＊分野別研究開発プラン（仮称）において、研究開発プログラムの単位を明確にする

2．研究開発プログラムの評価

研究開発プログラム毎に
- 政策評価における測定指標
- プログラムに含めた達成目標を構成する事業の、行政事業レビューにおける成果指標（アウトカム）、活動指標（アウトプット）、政策評価における測定指標
- その他適切と思われる指標（分野別委員会等で検討）

などについて、添付のフォーマットに従い、プログラム全体の状況を把握（モニタリング）し、毎年冬に、分野別委員会等から研究計画・評価分科会に報告する。その際、プログラム全体や研究開発課題の進捗状況がわかる既存の数ページ程度の資料を当該フォーマットに添付する。

なお、指標については、分野別委員会等や研究計画・評価分科会の議論を踏まえ、適宜変更できるものとする。

対応状況

研究開発プログラム評価の毎年度の進め方（案）

資料2-1-1
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第78回）R3.8.27

の一部を当日の委員のコメントを踏まえて修正したもの

1．分野別研究開発プラン（仮称）の策定

① 政策評価の体系に基づき、毎年度分野別委員会等で添付のフォーマットに従って、分野別研究開発プラン（仮称）案を策定
② 8月に開催される研究計画・評価分科会で、各分野別研究開発プラン（仮称）を決定
＊分野別研究開発プラン（仮称）において、研究開発プログラムの単位を明確にする

→フォーマットを改定することにより、R4年1月26日の計評分科会で概ね了承。

2．研究開発プログラムの評価

研究開発プログラム毎に
- 政策評価における測定指標
- プログラムに含めた達成目標を構成する事業の、行政事業レビューにおける成果指標（アウトカム）、活動指標（アウトプット）、政策評価における測定指標
- その他適切と思われる指標（分野別委員会等で検討）

などについて、添付のフォーマットに従い、プログラム全体の状況を把握（モニタリング）し、毎年冬に、分野別委員会等から研究計画・評価分科会に報告する。その際、プログラム全体や研究開発課題の進捗状況がわかる既存の数ページ程度の資料を当該フォーマットに添付する。

なお、指標については、分野別委員会等や研究計画・評価分科会の議論を踏まえ、適宜変更できるものとする。

→委員会等事務局より、負担軽減等について意見をいただいた結果を踏まえ、本日議論予定。

『研究開発プログラム』の範囲のイメージ

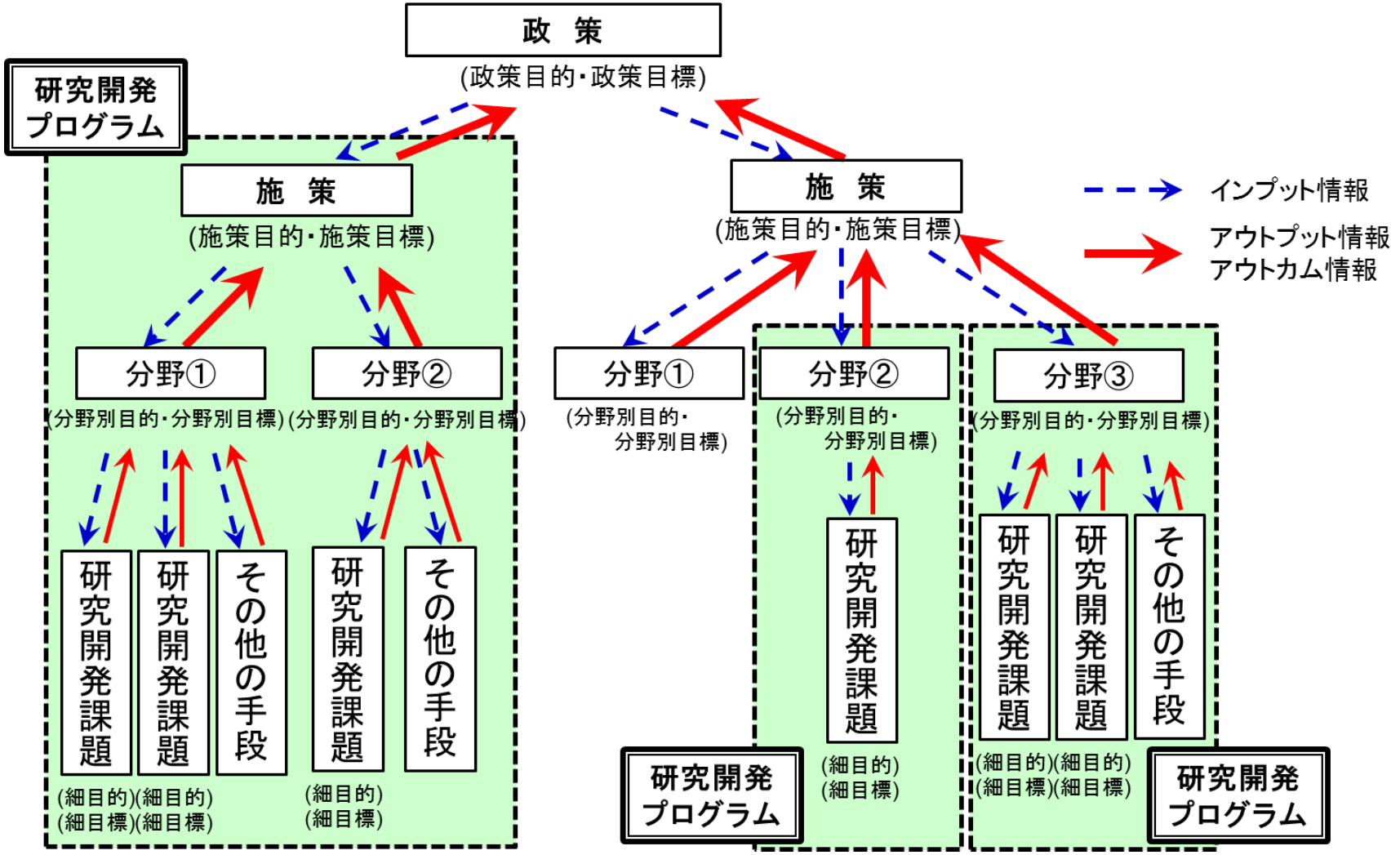

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」より抜粋

（２）指針等におけるプログラム評価についての記載について

１．平成28年12月21日：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」が内閣総理大臣決定

特に留意すべき事項の一つとして、実効性のある「研究開発プログラムの評価」をさらに推進することが記載

第１章 基本的な考え方
Ⅱ．研究開発評価の改善への新しい取組（改定の方向）
１．実効性のある『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進
　イノベーションを創出するためには、あるべき社会の姿を描き、その実現に向けて必要な手段を組み合わせて解決を図ることが必要である。また、国費を用いてイノベーションを生み出すためには、あるべき社会の姿の実現を政策・施策等の目的として、具体的な政策・施策等の目標を設定し、それに必要な研究開発課題等の活動を組み合わせて実行することとなる。
　このとき、**これらの活動のまとまりとして構成した『プログラム』の単位で研究開発を推進し、『プログラム』を推進する主体の行動及びその結果を評価していくことが重要であることを踏まえ、『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進を図る。**

２．平成29年4月1日：「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」が文部科学大臣決定

２．１　研究開発プログラムの評価
２．１．１　評価の目的
研究開発プログラムとは、複数の研究開発課題を運営する施策や競争的資金制度等、究開発に係る政策上の特定の目的や目標の実現を目指して、推進方針や戦略・計画・実施手段等の体系が整備され、それに応じて推進されるものをいう。（参考２参照。）
研究開発プログラムの評価は、文部科学省内部部局及び研究開発法人等が、このような施策や制度等を対象として、目標の設定された研究開発プログラムごとに評価を実施することにより、実施の当否を判断するとともに、研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげることを目的とする。
文部科学省内部部局は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」や「文部科学省政策評価基本計画」等に基づく政策評価の中でも、研究開発プログラムの評価に当たっては、本指針に基づき行う。

３．平成29年2月8日：「研究開発計画」の策定（第６０回研究計画・評価分科会）

研究開発計画に掲げた中目標を「研究開発プログラム」として、俯瞰的な評価を新たに行う」ことが記載

第６章 研究計画・評価分科会における研究開発評価の在り方
Ⅰ．基本的な考え方
３．研究開発評価の改善への新しい取組
（１）「研究開発プログラム」単位での評価
　研究開発計画の評価については、**研究開発計画に掲げた中目標を「研究開発プログラム」として、俯瞰的な評価を新たに行うこととする。**その際、分科会が所管する内局予算による個別の研究開発課題の評価結果に加え、当該中目標に係る国立研究開発法人の行う研究開発課題の評価結果（国立研究開発法人評価の結果等）や政策評価における事前分析表等を活用し、中目標達成のための研究開発の取組全体を総合的に評価する。

分野別研究開発プログラム進捗状況フォーマット素案等に対する御意見について

令和４年３月３日
研究計画・評価分科会事務局

「分野別研究開発プラン及び分野別研究開発プログラム策定の進め方」について、研究計画・評価分科会各委員会及び情報委員会（以下、「各分野別委員会等」）で議論いただいた際、分野別研究開発プログラムの評価についての考え方も紹介いただいた。

その結果、いただいた以下のような御意見を添付でまとめ、併せてそれらの対応方針案を記載した。

１）プログラム評価にかかる負担軽減について
２）プログラム評価のフォーマットについて
３）分科会提案以外の形での評価の取り扱いについて
４）プログラム評価の評価者について
５）事業の進展に伴う軌道修正の仕組みについて
６）プログラム評価の必要性について

また、これらの意見を踏まえて、分野別研究開発プログラムの評価の進め方について、以下のとおり考慮し、案を作成した。

１．フォーマットに、「事前分析表」及び「行政事業レビューシート」が添付できるようにする。
２．第 11 期中に 1 度試行を行い、その後は、隔年毎（期の間に 1 分野を 1 度）に行う。ただし、第 11 期の試行の結果を踏まえ、今後の進め方の提案も含め、次期に申し送りを行うこととする。

研究開発プログラムの評価に関する各分野別委員会等からのご意見

事項	委員会名	対応方針案
１．研究開発プログラムの評価に関すること		
（１）プログラム評価にかかる負担軽減について		
① 毎年の進捗状況報告が必要であるか再度検討いただきたい。	ライフサイエンス委員会	来年度試行後は、当面隔年実施にする。
② 毎年の進捗状況報告が必要であるか再度検討いただきたい。	核融合科学技術委員会	来年度試行後は、当面隔年実施にする。
③ 中間評価の負担軽減策が示されているところではあるが、中間評価を含む研究開発課題評価やプランに基づく評価等の実施は負担が大きいため、プランに基づく評価に当たっては、実効性を持たせつつ負担軽減を図るべき。	環境科学技術委員会	隔年実施にし、事前分析表、行政事業レビューシートも使用可とすることでフォーマットは簡素化する。
④ 地震調査推進本部、科学技術・学術審議会測地学分科会、国立研究開発法人審議会防災科学技術研究所部会におけるフォローアップ等の整合性に留意するとともに、屋上屋を架すようなものとせず、関係者の過度な負担を防ぐ配慮が必要ではないか。	防災科学技術委員会	政策評価と同体系にし、事前分析表も使用可とすることで負担を最小限にする。
（２）プログラム評価のフォーマットについて		
① 基本的には政策評価の「事前分析表」の達成目標等とプランの内容を合わせる方向としたい。そのこととあわせて、「事前分析表」とあわせる方向で「モニタリング」用のフォーマットについては工夫されたい。	ライフサイエンス委員会	事前分析表、行政事業レビューシートも使用可とすることでフォーマットは簡素化する。
② 進捗度記入様式について、政策評価の際に用いられる「事前分析表」が存在するため、事務作業低減の観点から「事前分析表」を活用し、様式や項目を合わせるべきではないか。（ナノ）	ナノテクノロジー・材料科学技術委員会	事前分析表、行政事業レビューシートも使用可とすることでフォーマットは簡素化する。
③ 評価作業の重複・負担軽減の観点から、基本的には政策評価の「事前分析表」の達成目標等と研究開発プランの内容を合わせる方向といたしたく、その点も含めて分野別委員会の裁量に委ねて頂きたい。	核融合科学技術委員会	事前分析表、行政事業レビューシートも使用可とすることでフォーマットは簡素化する。
（３）計評分科会提案以外の形での評価の取り扱いについて		
① 例えば、Q-LEAP事業が対象とする光・量子技術分野に関しては、内閣府において、「量子技術イノベーション戦略」が定められており、研究開発から産業化までの幅広い取組を一体的に実施することとされている。当該戦略については、「量子技術イノベーション会議」がフォローアップの役割を担っており、評価体制が整っているところ。従って、当該フォローアップの結果を分科会に報告することで対応することとしてはどうか。	量子科学技術委員会	当面は今回提案のプログラム評価に対応いただきつつ、今後の「量子技術イノベーション会議」におけるフォローアップの内容を踏まえ、連携の可能性も含めて検討。
② 「量子技術イノベーション戦略」に含まれない量子ビーム利用推進小委員会の所掌範囲については、各研究開発課題が大型研究施設の整備・共用に関する補助金である。従って、従来から実施されている「特定の研究開発課題に関する事前評価、中間評価、事後評価」の中で、大型研究施設全体の関係等を考慮した俯瞰的な意見を小委員会から伺うこととしてはどうか。	量子科学技術委員会	大型研究施設の整備・共用に関するプログラムとして、量子ビーム利用推進小委員会の意見も踏まえ、量子科学技術委員会において対応いただく。
（４）プログラム評価の評価者について		
① 検証の主体は審査委員や文部科学省のみならず第三者、つまりマスコミや一般社会も含めるべき。一方で、そうした検証を促進させるためにも、事業の意図や本質をよく理解できる人材の育成、情報公開、成果の普及が必要。そのためには、計画段階から、データマネジメントプランのみならず、産学連携によりプロジェクトを持続可能にする見通しや情報公開の取り組みという観点を加えてはどうか。PDCAを掲げ続けるのなら企業運営を参考にすべきだ。	ライフサイエンス委員会	各委員会での議論の参考としていただく。
（５）事業の進展に伴う軌道修正の仕組みについて		
① 評価基準について、5年以上の事業を評価する場合、環境の変化を考慮し、研究者以外の第三者が軌道修正できる仕組みが必要ではないか。	環境科学技術委員会	計評分科会では専門以外の研究者以外の方にもご参加をいただいており現段階でも対応しているとの認識。
② 示した指標を満足するよう（評価が上がるよう）に努力するのではなく、目標を達するために努力したことが分かるように、目標を達するための指標等を当初のものに固定するのではなく、目標達成に寄与したものを柔軟に追加できるようにしても良いのではないか。例えば、枠を増やすのではなく、備考に追加することも考えられる。	原子力科学技術委員会	フォーマットでは各課題に備考欄、「プログラムの現状についてのコメント」欄を設けている。
③ 今の研究開発プログラム評価におけるフォローアップのやり方だと、当初設定した予定からいかに逸脱していないかの報告資料を求めているような印象がある。予定通りの成果を評価するだけでなく、想定から大きく乖離した成果（すなわち、常識を覆す画期的な成果）なども肯定的に評価できるような研究テーマの性質に依存した柔軟性のある評価制度とできることが望ましいのではないか。	情報委員会	文科省指針でも対応がされており、備考欄に状況を記載いただきくことで対応いただく。
（６）プログラム評価の必要性について		
① PDCAサイクルや指標に基づく評価が進んでいるが、研究開発にはそもそもそぐわない尺度。それでも実施せざるを得ない場合、資料３（「研究開発プログラムについて」等）に示される「全体を俯瞰した適切な評価」は大変な作業。評価する側もされる側も疲弊するだけでメリットが少ない。研究開発においては位置づけを経時的に助言する仕組みとし、「評価」よりも有識者委員等が助言をする仕組みにし、名称もそれに合わせたものにできないか。	ライフサイエンス委員会	当面は、政策評価等の指標をモニタリングすることから始めることで負担を最小限にする。有識者委員等の助言は、フォーマットの備考欄に記載をすることで対応いただく。
② 有識者の助言に基づき、事業を円滑・効率的に実施したという書類を作成しても、事業が真に順調かどうかは数人の審査委員だけでは決めるのは困難。最終的には長期的・継続的なフォローアップが必要。そのためには、短期的な評価の仕組みよりも、進行が透明性をもって確認できること、公開情報を参考にして進捗を誰もが確認できる状況を作ることこそ重要。	ライフサイエンス委員会	すでに公表されている政策評価や行政事業レビューの指標など利用することから始め、進行が透明性をもって確認できる仕組みを作ることを目指す。
２．評価結果の取り扱いついて		
（１）指標の分析について		
① 査読付き論文数の指標に関し、より詳しい論文の解析をすると我が国のナノテクノロジーの人材の状況・研究の現状なども見えてくる。論文をサンプリングなどにより収集して、たとえば、著者の属性（教員（年齢、立場）、博士学生、修士学生、企業研究員など）を分析し、特に研究人材環境、人材育成状況などを指標に加えてはどうか。	ナノテクノロジー・材料科学技術委員会	各委員会での議論の参考としていただく。
（２）定量評価に偏らない評価の工夫について		
① （プログラム評価のフォーマットについて）指標が、研究件数、受賞件数、発表件数のように表面的な指標になりがちであると思われる。質が見えるように工夫することも検討していただきたい。	原子力科学技術委員会	各委員会での議論の参考としていただく。
３．その他		
① 研究開発に係る事業が我が国としての政策実現にどれだけ貢献したかという視点で行われる評価は大切。同時に、事業による成果を政策に反映していくことも重要であり、この観点から事後評価は重要。	環境科学技術委員会	－

分野別研究開発プログラム評価の進め方について（案）

資料4-3
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第80回）R4.3.3

令和４年　月　日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会

研究開発プログラムの評価

最新の分野別研究開発プランにおいて定められた研究開発プログラム毎に

- 政策評価における測定指標
- プログラムに含めた達成目標を構成する事業の、行政事業レビューにおける成果指標（アウトカム）、活動指標（アウトプット）
- その他適切と思われる指標（分野別委員会等で検討）

などについて、添付のフォーマット（事前分析表及び行政事業レビューシートを添付可）に従い、プログラム全体の状況を把握（モニタリング）し、分野別委員会等から研究計画・評価分科会に報告する。その際、プログラム全体や研究開発課題の進捗状況がわかる既存の数ページ程度の資料を当該フォーマットに添付する。

なお、指標については、分野別委員会等や研究計画・評価分科会の議論を踏まえ、適宜変更できるものとする。

第11期中には１度実施するものととし、その後、当面は各委員会毎に隔年で行うこととする。
ただし、第11期中の試行の結果については、期の最後にまとめ、今後の進め方の提案も含め、次期に申し送りを行うこととする。

分野別研究開発プログラム評価の将来に向けての進め方のイメージ（案）

プログラム評価の目的

研究開発プログラムの実施の当否を判断、研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等

領域間の配分やプログラム運営の適切性等の視点も含めた研究開発プログラムの評価

プログラムの評価手法等の開発・改良、評価の高度化
評価手法等の具体化

様々な評価の有機的な連携

毎年度

プログラム全体の状況の把握（モニタリング）

・政策評価や行政事業レビューの指標（他の指標の設定可）
・進捗状況を示す資料

指標の見直し・開発

隔年度

事前評価	中間評価（約5年おき）	事後評価	(追跡評価)
類似のプログラムや当該プログラムが実施されなかった場合との比較	・アウトカムに係る期待した成果と実績との比較（達成度評価） ・評価基準に照らした実績の多寡(価値評価) ・上位政策や関連政策との位置付けも踏まえた研究開発プログラムの効果を高めるための修正・改善方策（レビュー評価）等		

評価の観点

「必要性」、「有効性」、「効率性」等

評価項目・評価基準

以下に関する評価項目・評価基準

- 上位政策と関連政策との位置付け
- 目的・目標・当該研究開発プログラムが担う範囲
- それらを実現するための仕掛けや仕組み
- 循環的な研究開発プログラムの見直し方法とそのための情報収集体制等の妥当性

第11期 → 第12期 → 第13期～ → プログラム評価の定着後

プログラム評価の試行

次期科学技術・イノベーション基本計画（2026年～）

※それぞれの段階における利害関係者の範囲については整理が必要

分野別研究開発プログラム評価~~の毎年度~~の進め方について（案）（見消し版）

※青字：各分野別委員会等へ照会時から追記した箇所
※青字取消し線：各分野別委員会等へ照会時から削除した箇所

研究開発プログラムの評価

最新の分野別研究開発プランにおいて定められた研究開発プログラム毎に

- 政策評価における測定指標
- プログラムに含めた達成目標を構成する事業の、行政事業レビューにおける成果指標（アウトカム）、活動指標（アウトプット）~~、政策評価における測定指標~~
- その他適切と思われる指標（分野別委員会等で検討）

などについて、添付のフォーマット（事前分析表及び行政事業レビューシートを添付可）に従い、プログラム全体の状況を把握（モニタリング）し、~~毎年冬に、~~分野別委員会等から研究計画・評価分科会に報告する。その際、プログラム全体や研究開発課題の進捗状況がわかる既存の数ページ程度の資料を当該フォーマットに添付する。

なお、指標については、分野別委員会等や研究計画・評価分科会の議論を踏まえ、適宜変更できるものとする。

第11期中には１度実施するものととし、その後、当面は各委員会毎に隔年で行うこととする。ただし、第11期中の試行の結果については、期の最後にまとめ、今後の進め方の提案も含め、次期に申し送りを行うこととする。

資料4-4
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第80回）R4.3.3

○○プログラムの進捗状況把握によるプログラム評価（令和○年度）　（フォーマット案）

令和○年○月　○○委員会

1．○○分野研究開発プランを推進するにあたっての大目標：「○○」（施策目標○－○）

概要	（※当該分野研究開発プランに記載のプランを推進するにあたっての大目標の概要を記載する。）

2．プログラム名：○○

概要	（※当該分野研究開発プランに記載のプログラムの概要を記載する。）

3．プログラムの実施状況

（1）プログラム全体に関連する指標及びその状況（※プログラムで設定した指標とその状況を記載。）

※プログラム開始から終了等の適切な年度までについて記載する。

年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11
アウトプット指標													
アウトカム指標													
備考	（※特記事項があればその内容について簡潔に記載する。）												

（2）個別の研究開発課題に関連する指標及びその状況

※研究開発課題数に合わせて記載欄は調整する。

※研究開発課題評価実施年度の欄に、評価実施（予定）年度に従い、「事前」・「中間」・「事後」と記載する。

※各研究開発課題の進捗状況把握のため、政策評価における事前分析表及び行政事業レビューシートを使う場合は、当該資料を添付し、使用する指標について「既存の指標を参照する場合」欄に必要事項を明記することで、「既存の指標を転記する場合」欄への転記を省略することができる。

※事前分析表及び行政事業レビューシートに記載されている指標以外の指標を設定する場合は、「既存の指標以外の指標を記載する場合」欄に必要事項を明記すること。インパクト／アウトカム／アウトプットの定義については、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（最終改定平成29年4月1日）「本指針における用語・略称等について」を確認すること。

※「既存の指標を転記する場合」欄～「既存の指標を参照する場合」欄について、使用しない行は削除すること。また、目標値を設定していない年度については「－」と記載する。

①□□□・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要を記載する。）													
課題実施機関･体制														
年度（※網掛けは課題実施期間）				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
				FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11
研究開発課題評価実施年度															
予算額及び翌年度要求額（億円）															
既存の指標を転記する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合	指標の種別（インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を参照する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を記載する。）														
備考	（※特記事項があればその内容について簡潔に記載する。）														

②△△△・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要を記載する。）												
課題実施機関･体制													
年度（※網掛けは課題実施期間）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
	FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11	
研究開発課題評価実施年度													
予算額及び翌年度要求額（億円）													

既存の指標を転記する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合	指標の種別（インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を参照する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を記載する。）														
備考	（※特記事項があればその内容について簡潔に記載する。）														

③▽▽▽・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要を記載する。）														
課題実施機関･体制															
年度（※網掛けは課題実施期間）				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
				FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11
研究開発課題評価実施年度															
予算額及び翌年度要求額（億円）															
既存の指標を転記する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合	指標の種別（インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を参照する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を記載する。）														
備考	（※特記事項があればその内容について簡潔に記載する。）														

4．プログラムの現状についてのコメント（任意）

（※分野別委員会等として、本プログラムの進捗状況におけるコメントがある場合は記載する。）

5．参考

政策・施策番号	
施策目標	
達成目標番号	
達成目標	

行政事業レビュー事業番号	
行政事業レビュー事業名	
行政事業レビュー事業目標	

○○分野研究開発プラン（仮称）プログラムの進捗状況把握によるプログラム評価（令和○年度）　（フォーマット素案）（見消し版）

令和○年○月　○○委員会

1．○○分野研究開発プランを推進するにあたっての大目標：「○○」（施策目標○－○）

概要	（※当該分野研究開発プランに記載のプランを推進するにあたっての大目標の概要を記載する。）

※青字：第78回（資料2-1-3）から追記した箇所
※青字取消し線：第78回（資料2-1-3）から削除した箇所

2．◆プログラム名：○○分野

概要目標	（※当該分野研究開発プランプログラムに係る政策評価における施策の「達成目標」に記載のプログラムの概要を記載転記する。）

3．プログラムの実施状況

（1）＜プログラム全体に関連する指標及びその状況特記事項＞（※プログラムで設定した政策評価、行政事業レビューの指標とその状況を参考に記載。、それ以外の指標の設定・変更可）

※プログラム開始から終了等の適切な年度までについて記載する。

年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11
アウトプット測定指標													
アウトカム成果指標													
活動指標													
備考	（※特記事項があればその内容について簡潔に記載する。）												

（2）＜個別の研究開発課題に関連する指標及びその状況特記事項＞（※政策評価、行政事業レビューの指標を参考に記載、それ以外の個別の指標の設定・変更可。）

※研究開発課題数に合わせて記載欄は調整する。
※研究開発課題評価実施年度の欄に、評価実施（予定）年度に従い、「事前」・「中間」・「事後」と記載する。
※各研究開発課題の進捗状況把握のため、政策評価における事前分析表及び行政事業レビューシートを使う場合は、当該資料を添付し、使用する指標について「既存の指標を参照する場合」欄に必要事項を明記することで、「既存の指標を転記する場合」欄への転記を省略することができる。

※事前分析表及び行政事業レビューシートに記載されている指標以外の指標を設定する場合は、「既存の指標以外の指標を記載する場合」欄に必要事項を明記すること。インパクト／アウトカム／アウトプットの定義については、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（最終改定平成29年4月1日）「本指針における用語・略称等について」を確認すること。

※「既存の指標を転記する場合」欄～「既存の指標を参照する場合」欄について、使用しない行は削除すること。また、目標値を設定していない年度については「－」と記載する。

①□□□・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要目標	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要、目標を記載する。）													
課題実施機関･体制														
年度（※網掛けは課題実施期間）				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
				FY30	FY31	FY2	FY3	FY4	FY5	FY6	FY7	FY8	FY9	FY10	FY11
研究開発課題評価実施年度															
予算額及び翌年度要求額（億円）															
測定指標															
成果指標															
活動指標															
既存の指標を転記する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合	指標の種別（インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を参照する場合	指標の種別（測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を、また、特記事項があればにその内容について簡潔に記載する。）													
備考	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を、また、特記事項があればにその内容について簡潔に記載する。）													

②△△△・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要目標	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要、目標を記載する。）
課題実施機関･体制	

年度 （※網掛けは課題実施期間）	2018 FY30	2019 FY31	2020 FY2	2021 FY3	2022 FY4	2023 FY5	2024 FY6	2025 FY7	2026 FY8	2027 FY9	2028 FY10	2029 FY11
研究開発課題評価実施年度												
予算額及び翌年度要求額（億円）												
測定指標												
成果指標												
活動指標												

	指標の種別 （測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を転記する場合															
	指標の種別 （インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合															
	指標の種別 （測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
既存の指標を参照する場合															
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を~~、また、特記事項があればにその内容について~~簡潔に記載する。）														
備考	（※~~当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を、また、~~特記事項があればにその内容について簡潔に記載する。）														

③▽▽▽・・・・・（※プログラムに記載の重点的に推進すべき取組を記載する。）

目的・概要 目標	＜目的＞ ＜概要＞ （※研究開発課題ごとに、直近の評価結果に記載されている目的及び概要~~、目~~標を記載する。）
課題実施 機関･体制	

年度 （※網掛けは課題実施期間）	2018 FY30	2019 FY31	2020 FY2	2021 FY3	2022 FY4	2023 FY5	2024 FY6	2025 FY7	2026 FY8	2027 FY9	2028 FY10	2029 FY11
研究開発課題評価実施年度												
予算額及び翌年度要求額（億円）												
測定指標												
成果指標												
活動指標												

	指標の種別 （測定／成果／活動）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標を転記する場合															
	指標の種別 （インパクト／アウトカム／アウトプット）	指標	単位	実績値					目標値						
既存の指標以外の指標を記載する場合															
	指標の種別 （測定／成果／活動）	指標	添付資料の該当頁（頁）	添付資料の該当頁の該当箇所											
既存の指標を参照する場合															
添付資料名	（※当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を~~、また、特記事項があればにその内容について~~簡潔に記載する。）														
備考	（※~~当該研究開発課題について、進捗状況を示す資料等を添付し、その資料名を、また、~~特記事項があればにその内容について簡潔に記載する。）														

4．◆プログラムの現状についてのコメント（任意）

（※分野別委員会等として、本プログラムの進捗状況におけるコメントがある場合は記載する。）

5．◆参考

政策・施策番号	
施策目標	
達成目標番号	
達成目標	

行政事業レビュー事業番号	
行政事業レビュー事業名	
行政事業レビュー事業目標	

資料 4-5
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第 80 回）R4.3.3

今後の分野研究開発プラン及び分野別研究開発プログラム評価
に関するスケジュール

<table>
<tr><th></th><th>研究計画・評価分科会</th><th colspan="2">分野別委員会等</th></tr>
<tr><td>令和３年８月 27 日(金)</td><td>・事務局提案の分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムの策定の進め方について議論
・分野別研究開発プログラム評価の素案について紹介</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">研究計画・評価分科会議論の結果を踏まえ、
・各分野別委員会等において分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムの策定の進め方について議論
・分野別研究開発プログラム評価の素案について紹介</td></tr>
<tr><td>令和４年１月 26 日(水)</td><td>・分野別研究開発プラン（仮称）の策定の進め方について決定
・分野別研究開発プログラム評価の議論</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="5">・分野別研究開発プラン及び分野別研究開発プログラムを策定（政府全体の戦略・計画がなく、文科省独自の戦略・計画が必要な場合は、分野別委員会等で策定し、計評分科会で別途決定）</td><td></td></tr>
<tr><td>令和４年３月３日（木）</td><td>・分野別研究開発プログラム評価の今後の進め方、プログラム評価のフォーマットについて</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・研究計画・評価分科会議論の結果を踏まえ、分野別研究開発プログラム評価の今後の進め方、プログラム評価のフォーマットについて議論</td></tr>
<tr><td>令和４年６月頃</td><td>・分野別研究開発プログラム評価の今後の進め方、プログラム評価のフォーマットについて決定</td><td></td></tr>
<tr><td>令和４年８月頃</td><td>・分野別研究開発プラン及び分野別研究開発プログラムを決定</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>・分野別研究開発プログラム評価のフォーマット作成、評価</td></tr>
<tr><td>令和４年冬頃</td><td>・分野別研究開発プログラム評価の決定</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

分野別研究開発プランの策定の進め方について

参考資料３
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
（第 80 回）R4.3.3

令和４年１月２６日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会

（分野別研究開発プランの策定に当たって）

○研究計画・評価分科会では、主に第５期科学技術基本計画に関する研究開発課題に対応するため、今後１０年程度を見通し、おおむね５年程度を計画の対象期間として「研究開発計画」を取りまとめ、当該計画に基づき研究開発課題を実施してきた。

○一方、近年、政府全体での分野別の戦略・計画が策定され始め、かつ、科学技術・イノベーション基本計画（以下「第６期科技・イノベ基本計画」という。）が、令和３年３月２６日に閣議決定されたことから、研究計画・評価分科会においては、文部科学省において重点的・戦略的に推進すべき研究開発の取組や推進方策を定めるため、現行の「研究開発計画」を改定することではなく、分野毎のまとまりで実施する取組・推進方策を分野別研究開発プランとして、分野別委員会等毎に作成し、研究計画・評価分科会で決定することとした。

○当該プラン策定に当たっては、平成２９年２月に策定された「研究開発計画」の考え方を踏襲し、効果的なフォローアップの実施が可能となるように、本プランの体系と文部科学省における政策評価体系を可能な限り整合させるとともに、プランを毎年度見直すことにより、より時宜にあった内容とすることとした。

１．基本的な考え方

１．内閣官房等において策定されている政府全体の戦略・計画がある中、文部科学省として実施する、各分野において重点的・戦略的に推進すべき研究開発の取組や推進方策を定めるため、分野毎のまとまりで実施する取組・推進方策を<u>分野別研究開発プラン</u>としてとりまとめる。
なお、プランがとりまとめられ次第「研究開発計画」は廃止するものとする。
＊政府全体の戦略・計画がない場合は、分野別委員会等で案を策定し、研究計画・評価分科会で決定する。
２．分野別研究開発プランは、文科省の政策評価の体系に沿って策定するものとする。
３．当該分野別研究開発プランにおいて、政策評価の体系における「達成目標」の任意の単位（単独、複数）を<u>研究開発プログラム</u>とする。

２．分野別研究開発プランの策定

１．政策評価の体系に基づき、毎年度分野別委員会等でフォーマットに従って、分野別研究開発プラン案を策定
２．８月に開催される研究計画・評価分科会で、各分野別研究開発プランを決定
＊分野別研究開発プランにおいて、研究開発プログラムの単位を明確にする。

※分野別委員会等：研究計画・評価分科会の直下に設置する委員会及び情報委員会

＜参考＞
政　策　評　価　：効果的かつ効率的な行政の推進及び政府の有する諸活動について国民への説明責任の徹底を目的とする。
（「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第１条抜粋）
研究開発プログラム評価：目標の設定された研究開発プログラムごとに評価をすることにより、実施の当否を判断するとともに、研究開発の<u>質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげること</u>を目的とする。
（「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」2.1.1 評価の目的より抜粋）

【〇〇分野研究開発プラン（フォーマット）】

令和〇年〇月〇日
〇〇委員会

1．プランを推進するにあたっての大目標：「〇〇」（施策目標〇－〇）*※政策評価における関連する「施策名」と「政策・施策番号」を記載する。*

概要：・・・*※政策評価における「施策の概要」を参考可能。*

2．プログラム名：〇〇分野研究開発プログラム*※プログラムを複数設定する場合は、プログラム毎に記載する。*

概要：・・・*※当該分野研究開発プログラムに係る政策評価における施策の「達成目標」を参考可能。*

上位施策：〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定）
※文部科学省が対応すべき内容を抜粋する。 ※別添可

△△（令和△年△月△日△△決定）
：
：
：

※上位施策となる政府全体の戦略・計画等以外にも、必要に応じて独自の計画等を策定し、その内容を記載することも可。（別添可）

備考）本研究開発プランと関わる可能性がある横断的な分野について記載することができる。
可能であれば文科省の政策評価における関連する「施策名」と「政策・施策番号」を記載する。

（1枚にまとめる）

【○○分野研究開発プラン／□□研究開発プログラム（フォーマット）】

○○委員会

○「重点的に推進すべき取組」と「該当する研究開発課題」*（プログラム毎に指標を記載する。）*

プログラム達成状況の評価のための指標

○アウトプット指標：・・・

○アウトカム指標：・・・

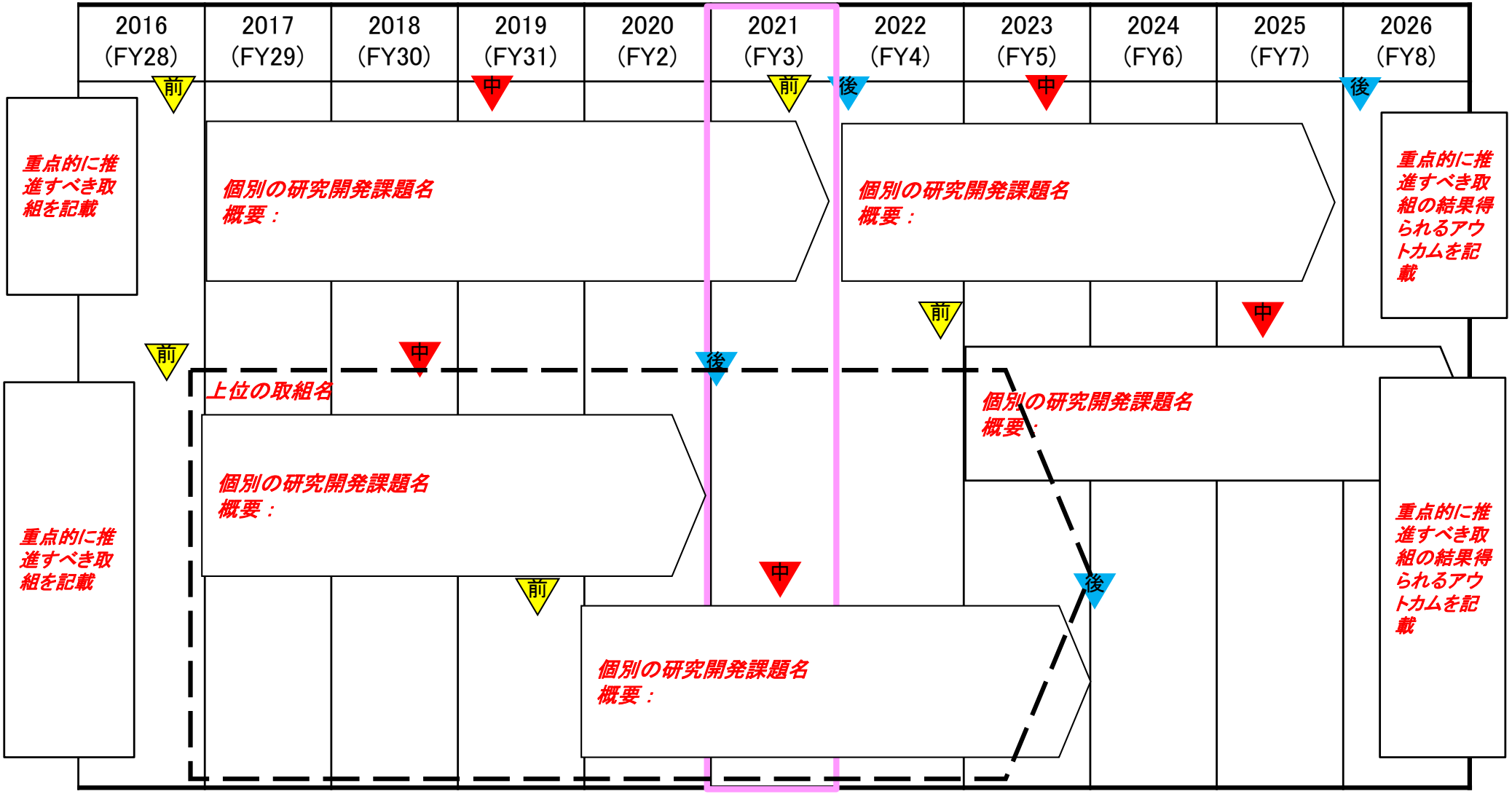

※1　重点的に推進すべき取組を記載する。

※2　基本的には研究開発課題毎に記載するが、各研究開発課題を束ねた上位の取組名でまとめることも可とする。

※3　従来の「施策マップ」に記載している程度の概要は記載する。

※4　課題毎に指標を記載することも可。

※5　各研究開発課題の課題評価における、最新の評価結果（事前、中間又は事後）の概要部分を添付する。

＜研究開発課題の事前評価資料の１枚目＞

○○課題の概要（ポンチ絵でも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

××年度～　△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

２．　研究開発概要･目的

※　評価票の課題概要を２、３行で記載。

３．　予算（概算要求予定額）の総額

年度	RX(初年度)	…	R○○	R○○	総額
概算要求予定額	○○億	…	○○億	○○億	○○億
(内訳)	科振費　○○億 ○○費　○○億	…			

４．　その他

※　他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。

＜研究開発課題の中間評価資料の１枚目＞

○○課題の概要（※ポンチ絵でも可）

１．　課題実施期間及び評価時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年度及び　令和○○年度、事後評価　令和◎◎年度を予定

２．　研究開発概要･目的

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前評価結果の概要を記載。

中間評価
実施年度

４．　予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	翌年度以降	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万 （見込額）	○○百万 （見込額）
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	－	－
(内訳)	科振費　○○百万 ○○費　○○百万	…					

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　東京大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　東京大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　○○大学、・・・・

６．　その他

＜研究開発課題の事後評価資料の１枚目＞

○○課題の概要（※ポンチ絵でも可）

１．　課題実施期間及び評価実施時期

平成××年度～　令和△△年度
中間評価　令和◇◇年×月、事後評価　　令和◎◎年×月

２．　研究開発概要･目的

３．　研究開発の必要性等

※　必要性、有効性、効率性に関する事前又は中間評価結果の概要を記述。

４．　予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R○○	R○○	R○○	総額
予算額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万
執行額	○○百万	…	○○百万	○○百万	○○百万	○○百万
(内訳)	科振費　○○百万 ○○費　○○百万	…				

５．　課題実施機関･体制

研究代表者　　東京大学○○研究所教授　○○　○○○
主管研究機関　　東京大学、Ａ研究所、Ｂ大学
共同研究機関　　○○大学、・・・・

６．　その他